

沿岸広域振興局長



提出者 SMC株式会社
住所 〒101-0021 東京都千代田区外神田4丁目14-1
秋葉原UDX15階

氏名 代表取締役社長 高田 芳樹
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	SMC株式会社釜石工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県釜石市上中島町2丁目4番1号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	8,342 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
SMC株式会社釜石工場	〒026-0041 岩手県釜石市上中島町2丁目4番1号	2,323 kℓ
SMC株式会社釜石第2工場	〒026-0000 岩手県釜石市岩井町1丁目4番地	690 kℓ
SMC株式会社釜石第3工場	〒026-0055 岩手県釜石市甲子町10地割405番地22	41 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用) 全工場
1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	1.4 kℓ	1	2.32 t-CO ₂ /kℓ	3.3		
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	499 kℓ	472	2.49 t-CO ₂ /kℓ	1,242.3		
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
A重油	3.1 kℓ	3	2.71 t-CO ₂ /kℓ	8.4		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	767 t	1,005	3.00 t-CO ₂ /t	2,301.2	
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³		
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t		
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t		
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t		
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t		
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³		
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()		
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()		
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		1,481		3,555.2		
電気	電気事業者	昼間買電	18139 千kWh	4,666	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	11134 千kWh	2,864		
		夜間買電	9169 千kWh	2,195	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	27,308 千kWh	6,861				
合計		8,342		3,555.2		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計				3,555.2		

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

- 2023年度～2025年度の3年間の到達点
- 2020年度～2022年度平均生産高原単位比
- 温暖化防止
- CO2排出量の削減 3%以上削減
- 2023年度(目標値1%以上削減)から毎年1%削減とする。
- 省資源化
- 廃棄物排出量の削減 3%以上削減
- 2023年度(目標値1%以上削減)から毎年1%削減とする。
- 水使用量の削減 3%以上削減
- 2023年度(目標値1%以上削減)から毎年1%削減とする。

【具体的な取組】

- 省エネルギー
 - ・生産技術の向上、コスト改善に関する業務(合理化、コストダウン)
 - ・製品生産に係る合理化活動:サイクルタイム短縮,工数短縮(鑄造・加工)
 - ・設備の設計・製作・選定(設備の導入・更新)
 - ・照明器具更新(LED化)
 - ・組立多数ライン導入による省人化
 - ・製品及び部品の品質向上(不良損失削減)
- 省資源
 - ・廃棄物排出量削減(廃プラ、廃油、木くず、汚泥等)
 - ・製品及び部品の品質向上(不良損失削減)
- 水使用量削減
 - ・節水の啓蒙活動
 - ・節水蛇口(水量抑制)
- 再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)
2022年4月からグリーン電力(100%)の購入を開始

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・フロアを区切りフロア毎に空調・照明担当者を選任し、照明・温度管理の徹底を図る。
- ・定期的に環境監査を行い、エネルギー使用状況をチェックする。
- ・釜石地区全従業員に対し環境自覚教育を実施し、環境保全の重要性についての自覚を促す。
- ・電気使用設備更新及び導入の際は省エネ性能の高いものをできるだけ選定する。
- ・熱源設備(空調設備)、コンプレッサー等の定期点検・整備を実施し、適正化を図る。
- ・照明器具のLED器具更新。
- ・自動組立設備の導入による作業効率向上を図る。
- ・廃棄物排出量削減(廃プラ、廃油、木くず、汚泥等)
- ・製品及び部品の品質向上(不良損失削減)

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・毎月のエネルギー使用データ、生産高データを集計し管理する。
- ・電子マニフェストにより廃棄物の出入りを管理する。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・地域美化活動として、工場周辺の清掃活動の実施
- ・地球温暖化防止の推進活動として、岩手県及び釜石市・遠野市など地域行政や業界団体の取組に参画する。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 釜石第1工場
1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	1.4 kℓ	1	2.32 t-CO ₂ /kℓ	3.3		
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	82 kℓ	78	2.49 t-CO ₂ /kℓ	204.1		
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	202 t	265	3.00 t-CO ₂ /t	606.1	
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³		
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t		
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t		
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t		
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t		
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³		
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()		
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()		
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		344		813.5		
電気	電気事業者	昼間買電	5188 千kWh	1,334	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	3148 千kWh	810		
		夜間買電	2695 千kWh	645	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計		7,883 千kWh	1,979			
合計			2,323		813.5	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計					813.5	

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 釜石第2工場
1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	101 kℓ	96	2.49 t-CO ₂ /kℓ	251.4		
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³			
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t			
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()	0.00 t-CO ₂ /()			
	()	()	0.00 t-CO ₂ /()			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		96		251.4		
電気	電気事業者	昼間買電	1704 千kWh	438	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	967 千kWh	249		
		夜間買電	653 千kWh	156	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	2,357 千kWh	594				
合計		690		251.4		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計				251.4		

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 釜石第3工場

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ			
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
A重油	3.1 kℓ	3	2.71 t-CO ₂ /kℓ	8.4		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³			
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t			
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()	0.00 t-CO ₂ /()			
	()	()	0.00 t-CO ₂ /()			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		3		8.4		
電気	電気事業者	昼間買電	132 千kWh	34	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	97 千kWh	25		
		夜間買電	15 千kWh	4	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	147 千kWh	38				
合計			41		8.4	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計					8.4	

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 釜石第4工場

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量				二酸化炭素の排出状況		
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kl)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)	
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kl		2.62 t-CO ₂ /kl		
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kl		2.38 t-CO ₂ /kl		
	揮発油	kl		2.32 t-CO ₂ /kl		
	ナフサ	kl		2.24 t-CO ₂ /kl		
	灯油	kl		2.49 t-CO ₂ /kl		
	軽油	kl		2.58 t-CO ₂ /kl		
	A重油	kl		2.71 t-CO ₂ /kl		
	B・C重油	kl		3.00 t-CO ₂ /kl		
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t		
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t		
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	565 t	741	3.00 t-CO ₂ /t	1,695.2
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³	
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t	
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³	
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t	
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t	
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t	
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t		
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t		
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³		
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³		
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³		
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
	小計			741		1,695.2
電気	電気事業者	昼間買電	5878 千kWh	1,512	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	3500 千kWh	900		
		夜間買電	3529 千kWh	845	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計		9,407 千kWh	2,357			
合計			3,098		1,695.2	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh		
合計					1,695.2	

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 釜石第5工場

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ		
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ		
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ		
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ		
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ		
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ		
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ		
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ		
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t		
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t		
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t		3.00 t-CO ₂ /t	
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³	
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t	
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³	
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t	
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t	
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t	
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t		
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t		
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³		
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³		
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³		
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計						
電気	電気事業者	昼間買電	353 千kWh	91	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	353 千kWh	91		
		夜間買電	139 千kWh	33	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	492 千kWh	124				
合計			124			
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計						

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 遠野工場
1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kl)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kl		2.62 t-CO ₂ /kl		
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kl		2.38 t-CO ₂ /kl		
	揮発油	kl		2.32 t-CO ₂ /kl		
	ナフサ	kl		2.24 t-CO ₂ /kl		
	灯油	316 kl	299	2.49 t-CO ₂ /kl	786.7	
	軽油	kl		2.58 t-CO ₂ /kl		
	A重油	kl		2.71 t-CO ₂ /kl		
	B・C重油	kl		3.00 t-CO ₂ /kl		
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t		
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t		
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t		3.00 t-CO ₂ /t	
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³	
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t	
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³	
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t	
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t	
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t	
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t		
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t		
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³		
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³		
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³		
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		299		786.7		
電気	電気事業者	昼間買電	4531 千kWh	1,165	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	2716 千kWh	699		
		夜間買電	1937 千kWh	464	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計		6,468 千kWh	1,629			
合計			1,928		786.7	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh		
合計					786.7	

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 遠野第2工場

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ	2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ	2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ	2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ	2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	kℓ	2.49 t-CO ₂ /kℓ			
	軽油	kℓ	2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	kℓ	2.71 t-CO ₂ /kℓ			
	B・C重油	kℓ	3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t	3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t	2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t		
		石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t		
		その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³		
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t		
		一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t		
		無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t		
	石炭コークス	t	3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t	2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³	0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³	0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³	1.18 t-CO ₂ /千m ³			
	その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³		
		()	()	0.00 t-CO ₂ /()		
		()	()	0.00 t-CO ₂ /()		
	産業用蒸気	GJ	0.06 t-CO ₂ /GJ			
	産業用以外の蒸気	GJ	0.06 t-CO ₂ /GJ			
	温水	GJ	0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ	0.06 t-CO ₂ /GJ				
小計						
電気	電気事業者	昼間買電	353 千kWh	91	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	353 千kWh	91		
		夜間買電	201 千kWh	48	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	554 千kWh	139				
合計			139			
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計						

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。